

雨森東五郎別號は芳洲、對州の儒官にして木下順庵の門弟也。有章院様御代の末より、林家へちなみて心安罷成候風聞有之候。當御代紀府より御繼統の後は、新井筑州文柄の權も衰へ、林家再び文衡の勢其非粗みえたり。然處東五郎、子息對州に在任せしを呼下し、潛に林家の弟子と頼けり。此事筑州被承、木下平三郎へも被難問候は、師恩を忘れ中のみならず、世路の勢を見合かゝる仕形、學者の本意を失候。且學問の淵源をも不辨、林家の俗學何の所崇あつて如此いたし候や、其内詰問可仕との事に候處、或日芳洲、筑前の許へ訪けり。其話次に世間の薄情、市童の惡口、にがく敷爲躰に候。別て筑州の噂不宜候。十に七八は皆虛誕にて候得共、其内一ついやなる事を承候。文照院様存外御早世被遊候は、第一御色慾の御好み日夜に長じて、御不養生故と申候。其根元を申候得ば、唐の玄宗皇帝の風流陣俗に云花軍の事を圖し候て、筑州より獻上有之候より、彌御好色の情深く爲成候旨申候。苦々敷事に存候旨をいふ。筑前以の外氣色を損じ其不肖の者には候得共、君の惡を迎へ候ほどの者にては無之候。似合に少々寸志をも申上候事は、身にも覺有之

候。玄宗の風流陣など儒者の可申出事にても無之候。左様の事世間にて御聞候とも、筑後儀不肖には候得共、夫程の者にては無之候と、御一言の御挨拶にも可預ほどの貴殿と存、唯今迄心安も得御意候。左様の儀は定て林家の徒より御聞にて可有之候。兼て此方より可申出と存折柄に候間申入候。貴殿子息を林家へ被出、師弟の契約被仕候旨、是は如何様の思召候や。先師順庵先生の家も屹と立て有之候。其上高弟にて候室新助を始誰彼有之處に、一往の付届も無之かゝる振舞、其上風流陣の事など承候儀、一かたならぬ事に存候。向後平三郎以下申談、御交は絶申にて可有之候と屹度被申入候。芳洲以ての外違格有之、其後段々謝詞を入、先づ子息を林家より引取、對州へ相返し、是を以訖言の證據とし、先づ無別事罷成候。

鳩巢先生謂。東五郎事對州へ仕官の身に候へば、國の爲君の爲なれば、天下の時勢をも少見計ひ、林家へは便り申候はぬは難成事も可有之候。そこは能工夫候て、筑州以下へ兼て斷も申含め、如何様にも可罷成ものに候處、輕忽成事共故かゝる耻辱を取申にて候。

一、陽廣公の御盛徳

井上太夫話 陽廣公東都の藩邸に被成御座候時、一つの白鷺を飼しめ給ふ。甚馴良にして後には放ち飼にしぬ。御庭中に居といへども、公外より還り給ふ時は出で迎へ、外へ出給ふ時は起て送りぬ。諸人奇怪の思ひをなす。邸内を翱翔すれば、衆ことごとく知之て崇敬す。公も甚鍾愛し給ふ。或時士人某が許へ、東都の浪子來訪へり。士人公命を奉て使に出で不在。浪子常に心安が故に、留守ながら其許に待て居ぬ。時に一隻の白鷺、小庭に來遊ぶ。浪子謂く野鳥也と。杖を以て首を打に、一打にして倒れぬ。浪子大に喜び主人の來るを待て共に食んと思ひ、其鷺を燕居の釘にかけ置きぬ。暫有て主人外より歸り、浪子と相話す。扱釘に懸たる鷺を觀て大に駭き、公平生御鍾愛の趣を云。浪子も甚恐怖しいそぎ始終を書記し、組頭を以て書上し、主人は蟄居しぬ。公聞之被仰出る、は、其者必蟄居さすべからず。鷺の事は御不便に被思召といへども、驚故各迷惑いたし候儀御本意に非ず候。か様の儀有之も、畢竟御數寄被遊過候故と御後悔被遊候。向後は御飼鳥などは可被指止と思召候旨被仰出候。聞人感泣

を催さざるは無かりけるよし。

私に謂。公御盛徳の事、今に人口に膾炙すといへども、此鷺の一事衆美聚ると云べし。百歳の後といへ共臣子の身として聞て、豈感泣追慕の情に堪べけんや。古人の所謂明君賢王は爲畜産不害人と公誠に優に爲之矣。

一、白石の詩と因碩の碁の評

享保六年十一月 先生の話。此度白石西瓜の詩及唐金屋喜右衛門方へ被贈候十境の詩など別て傑作と可申候。祇園生、跋語を加候て白石作盛唐をも超候て、直に初唐の沈佺期、杜審言が趣を得申候旨被申候。是は善申たる事と存候。成程盛唐をも超え候得共、さればとて杜工部と伍は難成候。委細は西瓜の詩など起句にて、西瓜二字は言盡し、詠物の體杯は古今に秀候へ共、杜詩が錦里先生烏角巾などの様に、全篇安くと自然の妙を得申事難及候。杜は詩に聖なる故に、詠物は詠物の體を極め、閑適幽玄は閑適幽情を究候。此には何とも精力の難及所有之候。依之白石被申候は、碁所にて因碩とやらん申名人、弟子共に申候は、我等が碁に勝申者は無之筈に候。其仔細は盤上に三百六十目有之候。何れの所に成